

裁量労働制の施行状況等に関する調査 (労働者用)

(実施) 今後の労働時間制度に関する研究会

ご記入に当たっての留意事項

- 1 この調査は、裁量労働制の実態などを把握し、今後の労働時間制度の在り方を検討するための基礎資料を得るために実施するものですので、調査の趣旨にご理解を賜り、ぜひご協力をお願いいたします。
- 2 本調査は、労働者としてのお立場でご本人がお答え下さい。なお、特段の断りのない限り、平成17年3月末日現在の状況についてお答え下さい。
- 3 ご記入いただきました調査票は、返信用封筒(切手不要)で6月3日(金)までに投函していただきますようお願いいたします。
- 4 なお、本調査の結果は統計的に処理し集計結果を利用いたしますので、回答結果が公表されることはありません。
- 5 本調査に関するご質問は下記までお願いいたします。

今後の労働時間制度に関する研究会事務局

東京都千代田区霞が関1-2-2 Tel 03-5253-1111 (内線 5526)

(担当：小野田、橋口、金澤)

1. 年齢 _____ 歳
2. 入社からの年数(出向期間含む) _____ 年(1年未満切り捨て)
3. ① 男性 ・ ② 女性
4. 年収 _____ 百万円台

5. 現在あなたに適用されている労働時間制度は次のどれですか。1～9のいずれかに○をお付け下さい。

1	専門業務型裁量労働制 (注1)	→ 下記①の後②へお進み下さい
2	企画業務型裁量労働制 (注2)	→ 下記①の後③へお進み下さい
3	通常の労働時間制(1日8時間以内、週40時間以内)	→ 次頁 ④へお進み下さい
4	1か月単位の変形労働時間制 (注3)	
5	フレックスタイム制 (注4)	
6	1年単位の変形労働時間制 (注5)	
7	1週間単位の非定型的変形労働時間制 (注6)	
8	事業場外労働のみなし労働時間制 (注7)	→ 次頁 質問6へお進み下さい
9	労働時間規制の適用除外(管理監督者)(注8)	

- (注1) 新商品、新技術の研究開発等の業務に従事する労働者について、労使協定で定めた時間働いたものとみなす制度
- (注2) 事業の運営に関する事項についての企画、立案、調査及び分析を行う労働者について、労使委員会の決議で定めた時間働いたものとみなす制度
- (注3) 1か月以内の対象期間に、平均した1週間の労働時間が40時間を超えない範囲で、1週・1日の所定労働時間を設定できる制度
- (注4) 出・退勤の時刻を労働者に委ね、1か月以内の期間における総労働時間を平均して、1週間当たりの労働時間が40時間を超えない範囲で1週・1日の所定労働時間を設定できる制度
- (注5) 1か月を超え1年以内の対象期間に、平均した1週間の労働時間が40時間を超えない範囲内で、1週・1日の所定労働時間を設定できる制度
- (注6) 1週間の労働時間を40時間以内とし、1日について10時間まで労働させることができる制度
- (注7) 事業場外で業務に従事し、かつ、労働時間を算定することが困難な業務を行う労働者について、所定労働時間又は当該業務の遂行に通常必要とされる時間働いたものとみなす制度
- (注8) 部長、工場長など会社の経営や人事に関する権限が与えられている者であり、労働時間等の規制の適用除外となっている者

- ① 裁量労働制が適用されている方にお尋ねします。裁量労働制が適用されている年数はどのくらいですか。 _____ 年(1年未満切り捨て)
- ② 専門業務型裁量労働制を適用されている方にお尋ねします。あなたが現在従事している業務は次のどれに該当すると考えていますか。1～19のいずれかに○をお付け下さい。

1	新商品・新技術の研究開発業務	12	大学における教授研究の業務
2	情報処理システムの分析、設計の業務	13	公認会計士の業務
3	記事の取材、編集の業務	14	弁護士の業務
4	デザイナーの業務	15	建築士の業務
5	プロデューサー・ディレクターの業務	16	不動産鑑定士の業務
6	コピーライターの業務	17	弁理士の業務
7	システムコンサルタントの業務	18	中小企業診断士の業務
8	インテリアコーディネーターの業務	19	その他の業務()
9	ゲーム用ソフトウェアの創作の業務		
10	証券アナリストの業務		
11	金融派生商品等の開発業務		

→ 質問6へお進み下さい

- ③ 企画業務型裁量労働制を適用されている方にお尋ねします。あなたが現在従事している業務は次のどれに該当すると考えますか。1～9のいずれかに○をお付け下さい。

1	経営状態・経営環境等について調査及び分析を行い、経営に関する計画を策定する業務
2	現行の社内組織の問題点やその在り方等について調査及び分析を行い、新たな社内組織を策定する業務
3	現行の人事制度の問題点やその在り方等について調査及び分析を行い、新たな人事制度を策定する業務
4	業務の内容やその遂行のために必要とされる能力等について調査及び分析を行い、社員の教育・研修計画を策定する業務
5	財務状況等について調査及び分析を行い、財務に関する計画を策定する業務
6	効果的な広報手法等について調査及び分析を行い、広報を企画・立案する業務
7	営業成績や営業活動上の問題点等について調査及び分析を行い、企業全体の営業方針や取り扱う商品ごとの全社的な営業に関する計画を策定する業務
8	生産効率や原材料等に係る市場の動向等について調査及び分析を行い、原材料等の調達計画を含め全社的な生産計画を策定する業務
9	その他 具体的に()内にご記入下さい ()

→ 質問6へお進み下さい

- ④ 裁量労働制（企画業務型及び専門業務型）が適用されていない方にお尋ねします。あなたの現在の職種は次のうちどれに該当すると考えますか。1～8のいずれかに○をお付け下さい。

1	専門的・技術的職種
2	事務の職種
3	管理の職種
4	販売の職種
5	サービスの職種
6	運輸・通信の職種
7	技能工・製造等の職種
8	その他()

→ 質問6へお進み下さい

6. 現在のあなたの職位は次のいずれに該当しますか。

1	担当(いわゆる平社員)
2	主任
3	係長
4	課又はグループの長を補佐する者
5	課又はグループの長
6	複数の課又はグループを統括する者
7	その他()

7. 業務の遂行等について

- (1) 仕事の目標、期限や内容は通常どのように決められていますか。1～6のいずれかに○をお付け下さい。

1	会社又は上司が設定
2	自分の意見を踏まえて上司が決定
3	上司と相談しつつ自ら決定
4	取引先又は顧客と相談しつつ自ら決定
5	自らが単独で決定
6	その他()

(2) 業務の遂行方法は通常どのように決めますか。1~6のいずれかに○をお付け下さい。

1	会社又は上司が設定
2	自分の意見を踏まえて上司が決定
3	上司と相談しつつ自ら決定
4	取引先又は顧客と相談しつつ自ら決定
5	自らが単独で決定
6	その他()

(3) 上司の業務の指示はどのようになっていますか。該当するものに○をお付け下さい。

1	指示はない
2	業務の目的、目標や期限等基本的事項についてのみ指示がある
3	具体的な仕事の内容について指示がある
4	業務の遂行手段、時間配分の決定等を含め具体的な指示がある
5	その他()

(4) 上司への状況報告の頻度は平均的にみてどのようになっていますか。1~7のいずれかに○をお付け下さい。

1	日々
2	週ごと
3	月ごと
4	四半期ごと
5	半年ごと
6	1年ごと
7	その他()

また、その際上司の対応はどのようになっていますか。1~4のいずれかに○をお付け下さい。

1	具体的指示もなされる
2	方向性を示すのみ
3	指示はない
4	その他()

(5) ある一定の仕事の進行中に追加の仕事が命じられることはありますか。1~4のいずれかに○をお付け下さい。

1	なし
2	めったにない

3	たまにある
4	日常

(6) 日々の出退勤はどのようになっていますか。

1~4のいずれかに○をお付け下さい。

1	一律の出退勤時刻がある
2	決められた時間帯にいれば 出退勤時刻は自由
3	出退勤の時刻は自由だが 出勤の必要はあり
4	出勤するか、しないかも自由

「1」「2」の場合に遅刻すると
どのような対応になりますか。

1	賃金をカットされる
2	勤務評定に反映される
3	注意される
4	その他()

8. 労働時間について

平成16年度中の月間総労働時間で最も長い月の時間数は何時間でしたか。

1	170時間未満
2	170時間以上190時間未満
3	190時間以上220時間未満
4	220時間以上250時間未満
5	250時間以上270時間未満
6	270時間以上

9. 休日労働について

平成16年度において最も所定休日労働が多かった月の休日労働は何回でしたか。

1	1回	6	6回
2	2回	7	7回
3	3回	8	8回以上
4	4回	9	なし
5	5回		

10. 深夜労働について

平成16年度において最も深夜労働が多かった月の深夜労働は何回でしたか。
また、その月において深夜労働は何時間でしたか。

- ① 回数 _____ 回
② 深夜労働時間数

1	10時間未満
2	10時間以上20時間未満
3	20時間以上30時間未満
4	30時間以上40時間未満
5	40時間以上50時間未満
6	50時間以上